

確認検査業務手数料一覧



I、建築物の確認申請の手数料（全区域共通）

床面積の合計	確認申請		変更確認申請					
	4号建築物	その他	標準		変更の度合いが小さいもの		変更の度合いが大きいもの	
			4号建築物	その他	4号建築物	その他	4号建築物	その他
100㎡ 以内のもの	¥ 18,000	¥ 25,000	¥ 9,000	¥ 12,000	¥ 5,000	¥ 7,000	¥ 12,000	¥ 17,000
100㎡ を超え 200㎡ 以内のもの	¥ 25,000	¥ 35,000	¥ 12,000	¥ 17,000	¥ 7,000	¥ 10,000	¥ 17,000	¥ 24,000
200㎡ を超え 500㎡ 以内のもの	¥ 36,000	¥ 48,000	¥ 18,000	¥ 24,000	¥ 10,000	¥ 14,000	¥ 25,000	¥ 33,000
500㎡ を超え 1,000㎡ 以内のもの	¥ 72,000		¥ 36,000		¥ 21,000		¥ 50,000	
1,000㎡ を超え 2,000㎡ 以内のもの	¥ 100,000		¥ 50,000		¥ 30,000		¥ 70,000	
2,000㎡ を超え 4,000㎡ 以内のもの	¥ 180,000		見積価格		見積価格		見積価格	
4,000㎡ を超え 6,000㎡ 以内のもの	¥ 225,000		〃		〃		〃	
6,000㎡ を超え 8,000㎡ 以内のもの	¥ 302,000		〃		〃		〃	
8,000㎡ を超え 10,000㎡ 以内のもの	¥ 378,000		〃		〃		〃	

既存棟に増築する場合 床面積の合計＝申請床面積＋既存床面積/2 として算定します。
 既存棟の一部を用途変更、修繕等する場合 床面積の合計＝申請床面積/2＋既存床面積/2 として算定します。

○手数料の加算

適用	備考	加算する手数料
① 構造計算を要する建築物の場合		
当該部分の床面積		計算ルート 1～3 計算ルート2構造適判特例
500㎡ 以内のもの		¥ 30,000 ¥ 100,000
500㎡ を超え 1,000㎡ 以内のもの		¥ 40,000 ¥ 130,000
1,000㎡ を超え 2,000㎡ 以内のもの		¥ 50,000 ¥ 180,000
2,000㎡ を超え 10,000㎡ 以内のもの		¥ 60,000 ¥ 230,000
※ 当該建築物の2以上の部分がエキスパンションジョイントその他の相互に応力を伝えない構造方法のみで接しているときは、当該建築物の部分の部分を別の建築物とみなして算定します。		
※ 構造計算適合性判定を外部機関に申請する場合は、別途当該機関の定める手数料を、当該機関に直接お支払いください。		
② 消防長等の同意を要するもの (住宅の付属物置等も含みます。)	図書の厚みが3部で4cmを超える場合 上以外のもの	¥ 2,000 ¥ 1,000
③ 避難安全検証法を用いた場合		¥ 10,000
④ 天空率を用いた場合	1部位ごとに加算します。	¥ 5,000

○手数料の減額

適用	備考	減額する手数料
① NKBIの指定する電子データを添えた場合	(現在指定していません。)	—
② 型式適合認定建築物	型式適合認定書を添えた場合に限りです。	¥ 1,000

II、建築物の検査申請の手数料（全区域共通）

床面積の合計	中間検査		完了検査申請				検査済証のない建築物の ガイドラインによる適合検査	
	4号建築物	その他	NKBIによる中間合格証交付なし		NKBIによる中間合格証交付あり		木造	その他
			4号建築物	その他	4号建築物	その他		
100㎡ 以内のもの	¥ 18,000	¥ 24,000	¥ 20,000	¥ 27,000	¥ 19,000	¥ 25,000	見積価格	見積価格
100㎡ を超え 200㎡ 以内のもの	¥ 25,000	¥ 32,000	¥ 28,000	¥ 35,000	¥ 26,000	¥ 33,000	〃	〃
200㎡ を超え 500㎡ 以内のもの	¥ 34,000	¥ 45,000	¥ 38,000	¥ 48,000	¥ 36,000	¥ 46,000	〃	〃
500㎡ を超え 1,000㎡ 以内のもの	¥ 63,000		¥ 75,000		¥ 72,000		見積価格	
1,000㎡ を超え 2,000㎡ 以内のもの	¥ 95,000		¥ 105,000		¥ 100,000		〃	
2,000㎡ を超え 4,000㎡ 以内のもの	¥ 135,000		¥ 160,000		¥ 155,000		〃	
4,000㎡ を超え 6,000㎡ 以内のもの	¥ 170,000		¥ 200,000		¥ 190,000		〃	
6,000㎡ を超え 8,000㎡ 以内のもの	¥ 221,000		¥ 263,000		¥ 25,000		〃	
8,000㎡ を超え 10,000㎡ 以内のもの	¥ 270,000		¥ 324,000		¥ 300,000		〃	

既存棟に増築した場合 床面積の合計＝申請床面積＋既存床面積/2 として算定します。
 既存棟の一部を用途変更、修繕等した場合 床面積の合計＝申請床面積/2＋既存床面積/2 として算定します。
 ※ 上記には出張旅費が含まれています。遠隔地加算はありません。
 ※ 複数の建築物を数回に分けて検査を行う場合には、回ごとの検査面積を上表のそれぞれの区分面積に応じて手数料をいただきます。
 ※ 再検査が必要な場合は、検査の度合いに応じた見積手数料をいただきます。

III、建築設備の確認申請・検査申請の手数料（全区域共通）

1基あたり	確認申請	完了検査申請
小荷物専用昇降機以外の建築設備	¥ 20,000	¥ 30,000
小荷物専用昇降機	¥ 20,000	¥ 30,000

IV、工作物の確認申請・検査申請の手数料（全区域共通）

1基あたり	確認申請	完了検査申請
煙突、広告塔類	¥ 20,000	¥ 30,000
擁壁類	¥ 20,000	¥ 30,000

(注) 消費税法施行令第12条第2項第2号イ(6)により消費税は非課税です。

※ 手数料のお支払方法

- 申請窓口での現金納入
- 指定銀行口座へのお振込み(振込手数料はご負担願います。
 常陽銀行 下館支店 普通口座 2022162
 『振込口 株式会社 北関東建築検査機構 代表取締役 田口和宏』